

# 平成27年度東大阪市中小企業振興会議～東大阪市の中小企業振興に関する提言（概要）

## モノづくり支援施策のあり方検討部会

### モノづくり支援再興戦略

1. 小規模企業にきめ細かく光を当てた支援
2. モノづくり支援策を“つなぐ”橋渡しの強化

### モノづくり支援施策の4本の柱と重点施策

- ①高付加価値化に向けた支援の強化  
【重点施策】  
成長分野への参入と企業間等の連携支援を強化
- ②モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進  
【重点施策】  
モノづくり人材育成の強化と円滑な事業承継支援策の検討・実施
- ③操業環境の維持・確保  
【重点施策】  
住工共生のまちづくりの更なる進展に向けた優遇策等の充実
- ④販路開拓支援の充実  
【重点施策】  
モノづくり企業に対する販路開拓の一貫した支援

## 地域商業の魅力と活力の再生検討部会

### 商店街と地域との連携のあり方

商店街自身の推進力が低下している現況下、市内の中小小売業、商業集積地を活性化し、持続可能なものとする

### 必要な支援

地域における課題や特性に応じて様々なスタイルで関係者をつなぎ、連携機能を強化することで、商業集積地の魅力と活力の再生を図っていく。

- ①「議論する場」から「協働する場」へ、関係者間の信頼関係とパートナーシップの構築支援
- ②連携先へのアプローチ支援やコーディネーター的な支援
- ③互いに有用な情報の共有および外部への情報発信

### 地方における観光による経済活性化

商業への経済波及効果の高い観光振興を通じ、縮小する地域内需を補う外需を取り込む

### 必要となる対策

- 東大阪市の現状把握、来訪者の属性調査など観光統計データの蓄積
- 観光消費を呼び込むためのターゲットの明確化、細分化を通じた訴求力の強化
- 観光振興を推進する「人づくり」、「組織づくり」、「ビジョンづくり」
- 観光関連団体が集えるプラットフォームづくりとコーディネート機能を担う行政の役割強化

## 農業振興検討部会

### 都市農業振興への提言

- 高齢化する農家、減少する農地、増える休耕地からどう農地を守り・振興につなげられるか
- 休耕地の活用 ●農産物のブランド化 ●ラグビーワールドカップ2019開催に向けた、農の取組み

### 5つの施策方向と今後の取り組み

- ①東大阪の農を特徴づける農産品とファームマイルージ運動によるエコ農産物を更に推進し、本市の魅力アピール
- ②ファームマイルージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展
- ③農地の保全、休耕地対策として菜の花・レンゲの栽培と防災農地制度の確立・推進
- ④援農ボランティア養成講座
- ⑤(仮称)農家サポーターバンクシステムの構築

## 振興会議の提案にもとづく具体的な施策の構築・推進

「モノづくりが元気なまち」「雇用が安定し働きやすいまち」「買い物しやすい街」「農業と農地空間を大切にすまち」

(中小企業振興条例)

地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現

(総合計画後期基本計画)

活力ある産業社会を切り拓くまちづくりの実現

(東大阪市第2次総合計画 将来都市像)

「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」

# 東大阪市モノづくり支援再興戦略の概要

## 東大阪市モノづくり支援新戦略(提言)以降の経済・社会環境の変化

東大阪市モノづくり経済特区構想(策定) [平成15年3月]

- 都市経営的観点からモノづくり都市の方向を明確化
- 高付加価値製品を作り出す苗床としての機能的役割を担うべく、工場の立地・操業しやすい製造環境の提供に向け施策展開

東大阪市モノづくり支援新戦略(提言) [平成20年2月]

- 特区構想の基本理念は、引き続き継承しつつ、なお厳しい小規模企業の実情、モノづくり人材の高齢化、操業環境の悪化といった今日的課題に対応すべく策定
- 「①小規模企業の高付加価値化を強力に支援」、「②安心して操業できる操業環境を確保」の2つをコンセプトに、4つのフレームで施策展開

## 新戦略提言以降の経済・社会環境変化の潮流

新戦略の提言を受けて以後、5年以上が経過し、この間、平成20年9月のリーマン・ショックによる未曾有の経済危機、さらに平成23年3月の東日本大震災や同年以降の欧州政府債務危機等、新戦略策定時から中小企業・小規模企業者を取り巻く経済・社会環境は著しく変化している。

- 東日本大震災の発生 → 被災地の基大な被害、原材料等や商品配送の停滞、自粛ムード等の消費マインド低下、電力供給制約の発生
- 国内モノづくりの構造変化 → 人口減少・経営者層の高齢化・海外との競争激化・地域経済の低迷といった構造変化、事業所数減少
- 政策環境の変化
  - ・国 → 中小企業憲章の制定(H22.6.18 閣議決定)、小規模企業活性化法(H25.6.21公布、9.20施行)、小規模企業振興基本法(H26.6.27公布・施行)
  - ・東大阪市 → 東大阪市中小企業振興条例(H25.3.31公布、4.1施行)  
東大阪市住工共生のまちづくり条例(H25.3.31公布、4.1施行)

## 「モノづくり支援施策のあり方検討部会」での議論

東大阪市中小企業振興会議で「モノづくり支援施策のあり方検討部会」を設置

東大阪市中小企業振興条例に基づいて、平成25年7月に組成した「東大阪市中小企業振興会議」で、新戦略提言以降の経済・社会環境の変化を踏まえ、東大阪市におけるモノづくり支援施策のあり方を再構築していく必要があるとの認識のもと、同年9月に「モノづくり支援施策のあり方検討部会」を設置

## 「モノづくり支援施策のあり方検討部会」での主な意見

- 日本の技術力が高いのは、小規模な事業所によるところが大きい
- 情報の発信側と受信側にギャップがあるのではないか。施策メニューは充実しているので、このギャップを埋めていく仕組みをつくれれば。
- どんな内容でも相談を受付し、適切な支援機関へコーディネートできる窓口が必要

部会開催	主なテーマ
第1回(H25.10.23)	この間のモノづくり支援施策と今後のあり方検討の必要性
第2回(H26.1.29)	中小企業支援施策について(人材育成・確保、技術支援、事業承継)
第3回(H26.5.27)	中小企業支援施策について(販路開拓)
第4回(H26.6.24)	中小企業支援施策について(高付加価値化)、アンケート調査について
第5回(H26.10.28)	アンケート調査結果の概要、再興戦略(仮称)の中間骨子について
第6回(H27.2.4)	モノづくり支援再興戦略(仮称)最終報告(案)について
第7回(H27.5.25)	モノづくり支援再興戦略等について(自由討議)

※上記に加え、2回の学識経験者・有識者会議を開催

## 2つのコンセプト

### 1 小規模企業にきめ細かく光を当てた支援

小規模企業の重要な役割を認識し、その活力が最大限に発揮されることの必要性に鑑み、さらに無限に秘める成長可能性を発掘するため、**小規模企業層を中心にきめ細かく光を当てた支援を行う。**様々な経営課題等を抱えているモノづくり企業が気軽に相談できる総合相談窓口を設置し、適切な支援施策、支援機関への誘導等に努めるなど、**小規模企業等のニーズにきめ細かく対応し、その事業の持続的な発展を図る。**

### 2 モノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化

情報を入手していない、自社の強みが発信できていないモノづくり企業に対して、情報の受信、発信を双方向に行えるようポータルサイト「東大阪市技術交流プラザ」の機能強化を図るとともに、**モノづくり企業と支援機関、またモノづくり企業間、さらには、多様なモノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化を図る。**

## モノづくり支援施策ニーズアンケート調査「市内モノづくり企業の発展に向けて」

市内モノづくり企業の現状や情報入手・発信、販路開拓、高付加価値化への取組み状況とそれらに対する支援施策のニーズを把握し、今後のモノづくり支援施策のあり方を検討するための基礎資料とすべく実施

### アンケート調査結果から

- 小企業・小規模企業と規模の大きな中小企業の間で、経営状況に大きな格差
- 小企業では3割強が事業承継するつもりはないと回答
- 情報を入手していない小企業・小規模企業が多数存在
- 市に対する情報発信は、多様な組み合わせが求められている
- 自社の強みについて、情報発信が「できていない」と考える企業が多い
- 総合相談窓口の設置ニーズは、高い
- 従業員規模によって、求める販路開拓支援、高付加価値化支援施策は異なっている

## モノづくり支援施策の4本の柱と重点施策

### 高付加価値化に向けた支援の強化

施策ニーズの高い、新製品、新技術開発への支援や医療等の成長分野への参入支援、企業間及び産学公民金連携マッチング支援などを総合的に講じることにより、市内モノづくり企業の生産性の向上とともに更なる高付加価値化を促進

#### 【重点施策】 成長分野への参入と企業間等の連携支援を強化

- 医療等成長分野への参入支援
- 企業間及び産学公民金連携に向けた取組を支援
- 新製品、新技術開発促進に向けた支援
- 産業財産権の取得に向けた支援
- 魅力あるデザイン製品づくりを促進

### モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進

モノづくり人材の育成・確保と円滑な事業承継に向けた支援策は、モノづくりのまち東大阪にとって重要であり、人材育成・確保のため、産業技術支援センターの測定機器等の充実を図り、その利活用を促進する取組を進めるとともに、事業承継や技術継承に向けた効果的な施策を展開

#### 【重点施策】 モノづくり人材育成の強化と円滑な事業承継支援策の検討・実施

- 市立産業技術支援センター機器整備事業
- 次世代モノづくり啓発事業
- モノづくりのまちイメージアップ事業
- ビジネスセミナーの開催
- 円滑な事業承継及び技術継承に向けた取組

### 操業環境の維持・確保

住工混在から住工共生に向けた本格的な取り組みは、まちづくりの観点からのものであり、住工共生のまちづくりの実現に向け、各種優遇制度の適切な運用を図るとともに、持続的な工場用地の確保に資する規制の導入に向けて検討

#### 【重点施策】 住工共生のまちづくりの更なる進展に向けた優遇策等の充実

- 工場移転支援補助の実施
- 相隣環境対策支援補助の実施
- 住工共生コミュニティ活動支援補助の実施
- 事業用地継承支援対策補助の実施
- 住工共生まちづくり活動支援補助の創設
- モノづくり立地促進事業の実施

### 販路開拓支援の充実

経営課題のトップにあげられる「市場(販路・受注)拡大」。多種多様な販路開拓支援策を展開するとともに、技術交流プラザの利活用を促進するなど、モノづくり企業の営業力を補完していく取組を強化

#### 【重点施策】 モノづくり企業に対する販路開拓の一貫した支援

- 総合相談窓口の設置
- モノづくりワンストップ推進事業の強化
- 東大阪市技術交流プラザ事業の強化
- 総合的な情報発信
- 東大阪ブランド推進機構補助事業
- 国内外販路拡大事業

## 商店街と地域との連携のあり方(概要①)

### ◆東大阪市の中小小売商業の現状・課題

- ・規模構造の変化 …… 小売業、特に小零細小売業の占める割合の減少
- ・業種構造の変化 …… 既存の業種で括れない新たな業態店の増加
- ・空間構造の変化 …… 近隣市における大型店出店による顧客流出

### ◆東大阪市の商業集積地の課題

- ・消費者のライフスタイルやニーズへの不適合による小規模店の減少
- ・経営者(店主)の高齢化と後継者難に伴う空き店舗の増加
- ・商店街の組織力、推進力の低下
- ・商業集積地域への来街者数、年間商品販売額の減少

### ◆東大阪市における消費者行動の変化

消費者人口の減少、核家族化、世帯人員の減少

### ライフスタイルに合わせた購買への変化

- ◁ 食料品、日用品における価格、品揃えを重視
- ◁ 中食市場の成長
- ◁ インターネット普及による商品比較、価格競争
- ◁ 高齢化に対応した販売・配送サービス

商店街自身の推進力が低下している現況下、市内の中小小売業、商業集積地を活性化し、持続可能なものにするためには？

### 議論のポイント

商店街内の人材確保と担い手の育成はもちろんのこと、これからは地域社会を構成する多様な主体(大型店、大企業、異業種、金融機関、教育機関、NPO法人、農業者、電鉄会社等)とのネットワークづくりや連携強化により商店街の機能強化を図っていくことが重要な視点である。

なかでも、過去には商売敵であった大型店、コンビニエンスストアや、異業種である飲食店など、業態や業種の垣根を越え、対等の立場での連携を図ることで、地域貢献や共存共栄の方向性を確立する必要がある。

## 商店街と地域との連携のあり方(概要②)

### 本部会での議論のながれ

#### 第1回テーマ「商店街と大型店との連携について」

- ◆ 布施商店街連絡会の取り組みをケーススタディ  
(例) 共同催事などによる集客事業、プレミアム付共通商品券事業、盆踊り大会、歳末大売り出し事業 等  
⇒ 商店街が大規模小売店舗と協議・連携する「場づくり」の構築が第一となるが、それが困難な場合は行政がコーディネート機能を担うことで商店街と大型店が一体となり、「地域のために」様々な形で地域連携を育んでいくことは可能である。

#### 第2回テーマ「商店街とコンビニエンスストアとの連携について」

- ◆ (株)ファミリーマートの取り組みをケーススタディ  
(例) 商店街の催事参加、不足業種の補完、災害時の社会インフラ拠点など  
⇒ 特に東日本大震災以降に存在価値向上や社会的責任(CSR)が増しているコンビニエンスストアと、商店街に留まらず、行政(自治体)との包括協定の締結等も視野に、新たな連携のあり方を模索していく必要がある。

#### 第3回テーマ「商店街と飲食店(まちなかバル)の連携について」

- ◆ 布施えびすバルの取り組みをケーススタディ  
(例) 食べ歩きイベントで物販店は直接関与しないものの、「街へ集客することによる顧客の開拓」という側面においては販売促進イベントと同様の手法であるとの共通認識のもと、バルイベント当日に商店街の物販店も連携・参加し、新規顧客開拓に向け集客力強化を進めている。  
⇒ 異業種や他機関をつないだバルイベントを通じて域内経済循環を推進していく。

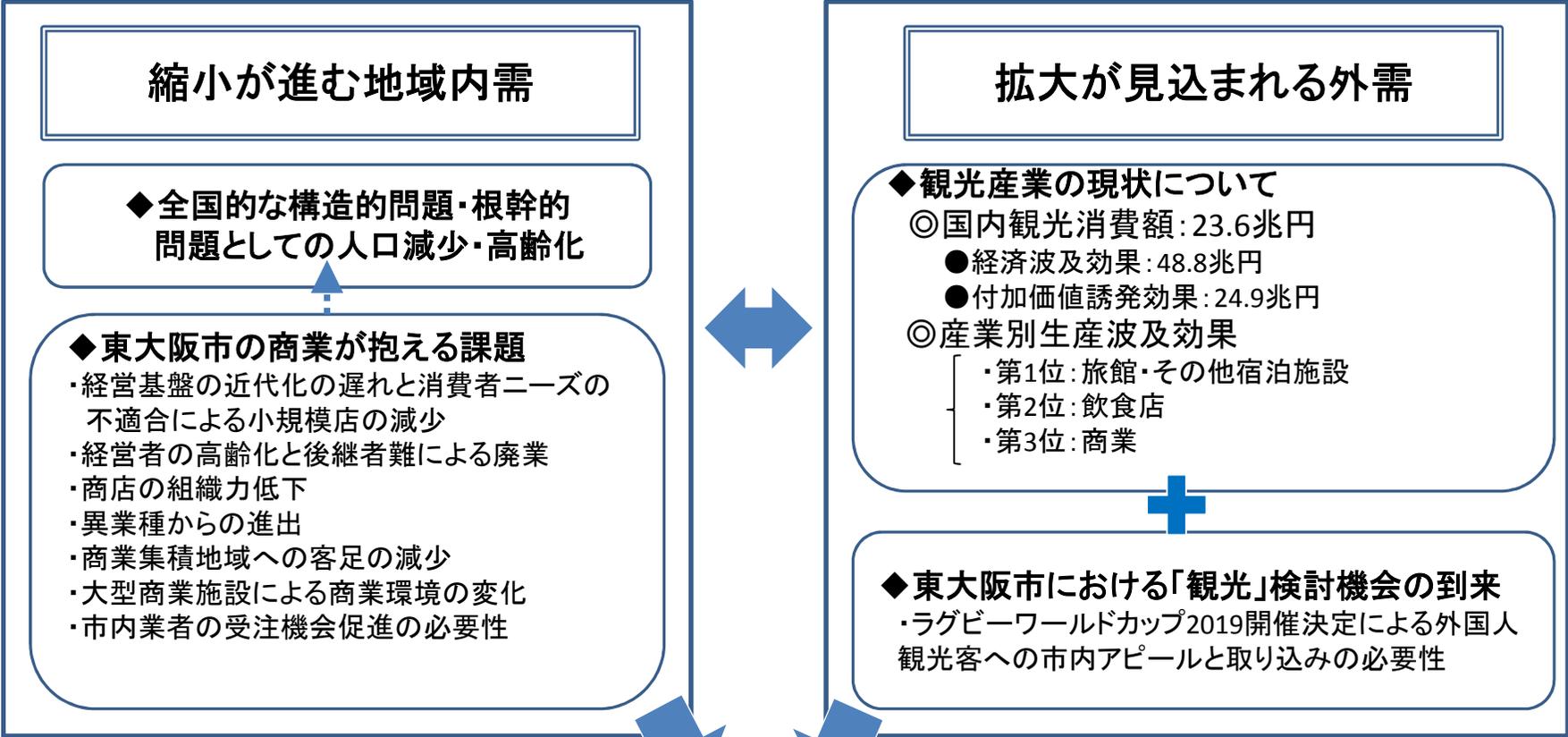
#### ★まとめ(今後必要な支援のポイント)

- ①「議論する場」から「協働する場」へ、関係者間の信頼関係とパートナーシップの構築支援
- ②連携先へのアプローチ支援やコーディネーター的な支援
- ③互いに有用な情報の共有および外部への情報発信



地域における課題や特性に応じて様々なスタイルで関係者をつなぎ、連携機能を強化することで、商業集積地の魅力と活力の再生を図っていく。

地方における観光による経済活性化について(概要①)



商業への経済波及効果の高い観光振興を通じ、縮小する地域内需を補う外需を取り込むためには？

議論のポイント

- ・東大阪市の観光振興における現状把握と方向性検討の重要性  
(ニーズやターゲット層の把握、観光資源の掘り起こしとコースづくり、観光振興を担う「人」や「組織」、「ビジョン」、「地域にお金が落ちる」ためのしくみづくり)

## 地方における観光による経済活性化について(概要②)

本部会での議論のながれ

### 第5回テーマ「地域における観光による経済活性化について①」 ～観光産業の動向と現状把握の必要性について～

- ・観光ステータス向上と観光地意識醸成について
- ・隣接する大阪市における外国人旅行客の増加やラグビーワールドカップ2019開催に備え、旅行業だけでなく小売業・飲食業などにおいて外国人を受け入れる仕組みを早急に創る必要性
- ・東大阪観光協会や(一社)大阪モノづくり観光による観光プログラム、花園ラグビー場、金剛生駒紀泉国定公園、石切神社、枚岡神社などの観光資源を掘り起こし、つなげ、アピールするにはどうすべきか？

### 第6回テーマ「地域における観光による経済活性化について②」 ～観光消費額の向上と域内循環力強化について～

- ・観光による経済効果をあげるには観光消費額の向上と域内循環力(産業間での連関力)の強化が必要。
- ・本市所管課や地元商店街、東大阪観光協会などで実施する観光振興にかかる取り組み事例から見えてくる課題とは何か？

#### ★まとめ(今後必要となる対策とは)

- ・東大阪市の現状把握、来訪者の属性調査など観光統計データの蓄積
- ・観光消費を呼び込むためのターゲットの明確化、細分化を通じた訴求力の強化
- ・観光振興を推進する「人づくり」、「組織づくり」、「ビジョンづくり」
- ・観光関連団体が集えるプラットフォームづくりとコーディネート機能を担う行政の役割強化

## 都市農業振興への提言の概要

### 東大阪市の農業の現状と課題

東大阪市の農業は、水田を中心に、都市近郊という有利な立地条件を生かした軟弱野菜、施設園芸作物、花き等の栽培による収益性の高い農業経営と基幹作物である水稲栽培が混在し府・市民への生鮮農産物の供給と、緑地空間の提供という重要な役割を果たしている。

しかしながら、①土地区画整理事業の完了と都市化による、農地の急激な改廃の進行 ②それに伴う農作物の生育に適した農業用水確保の課題やごみの不法投棄、日照問題など、農業生産を取り巻く環境の悪化 ③農業後継者不足による担い手の減少など多くの課題を抱えている。

### 部会の議論で見えてきた課題

- ◆安全で安心できる農産物を求める消費者ニーズの高まり
- ◆農地面積は小規模なものが殆どで市内で細々と農業を営む
- ◆水利団体の維持管理・改修費用の応益負担は限界
- ◆少子高齢化の進行による就農者の高齢化や後継者の育成、農地の継承など構造的課題
- ◆生産者・市民・消費者が共になって地場農業を持続的に守り育てていくことを、目的とした支援等の事業の必要性

### 部会の主な検討テーマ

- 「高齢化する農家」、「減少する農地」、「増える休耕地」からどう農地を守り・振興につなげられるか
- 休耕地の活用
- 農産物のブランド化
- ラグビーワールドカップ2019開催に向けた農の取組み

### 5つの施策方向と今後の取り組み

#### ◎東大阪の農を特徴づける農産品とファームマイレージ運動によるエコ農産物を更に推進し、本市の魅力をアピール

- ・ラグビーワールドカップ2019開催に向け、ファームマイレージ運動の展開による市内エコ農産物を市のブランド拡充・充実
- ・6次産業化の進展に向けた情報提供と支援

#### ◎ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展

- ・ファームマイレージ運動を知らない層への浸透度・認知度を高めるための、創意工夫ある周知・啓発活動
- ・市民・消費者自らが、農に参加する志向を持ち、農業への関心・理解をより深め・高める事業の展開

#### ◎農地の保全、休耕地対策として菜の花・レンゲの栽培と防災農地制度の確立・推進

- ・災害時の避難空間として、農地が提供され、活用できる(仮称)防災農地制度の確立
- ・休耕地での菜の花・レンゲの栽培と防災農地の登録をセットで申請された農家に対する補助金拡充などの施策の検討

#### ◎援農ボランティア養成講座

- ・市が確保した農地で、指導は農家や農協、青年農業者グループ、あるいは外部講師等に連携、委託

#### ◎(仮称)農家サポーターバンクシステムの構築

- ・作業技術レベル、希望作業などのサポーター情報と農家が求める作業内容等、双方の情報を「見える化」し農家を守り支援する